

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	アイラック愛知株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区丸の内三丁目22番24号
工場等の名称	愛知県産業労働センター
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	PFI事業(貸ホール・展示場・会議室・事務所)
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年4月26日 ~ 令和5年7月25日		
公表方法	<input type="checkbox"/>	掲示 閲覧	(場所)
	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページ	(HPアドレス) <a href="http://www.winc-aichi.jp">http://www.winc-aichi.jp</a>
	<input type="checkbox"/>	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	<input type="checkbox"/>	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	愛知県産業労働センター管理事務所 TEL052-571-6131		

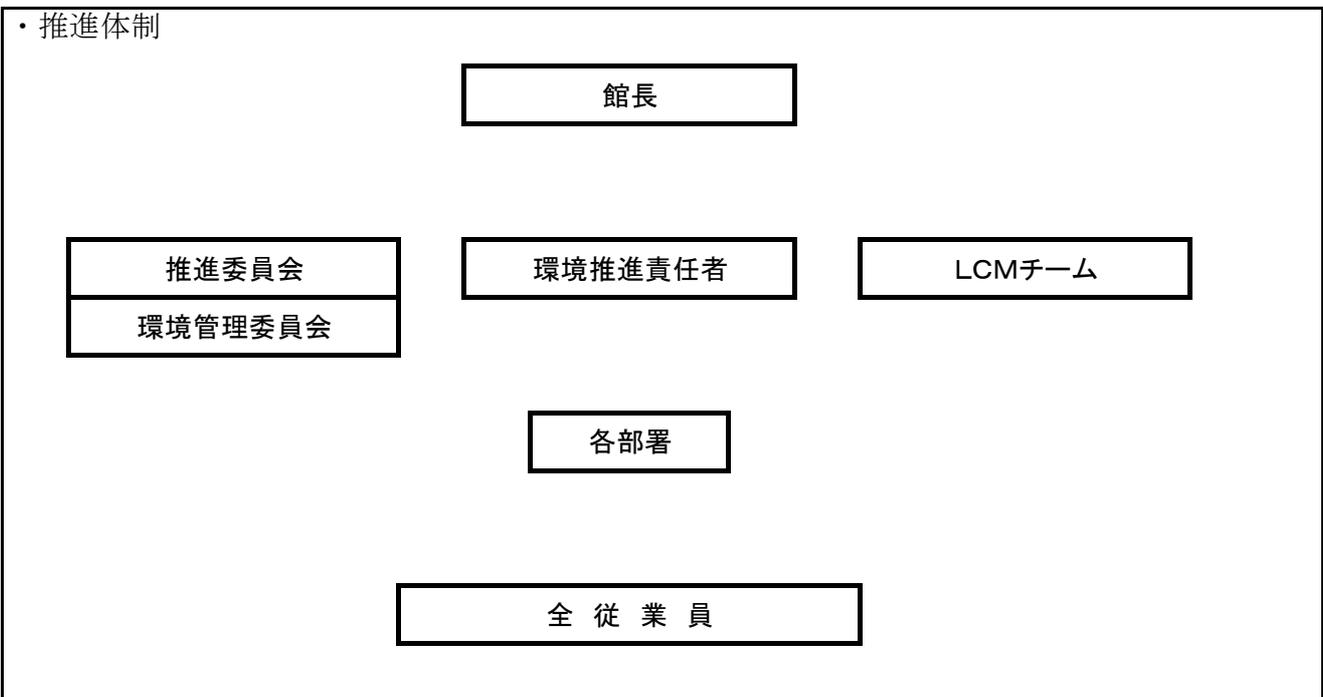
### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

愛知県産業労働センターは、環境保全など地球環境を総合的に考慮した活動を行う。  
また、下記の事項について、当館の従業員全てに周知し、環境教育の強化を図る。

- ①当館の活動またはサービスが、環境に与える影響を把握し、環境目的・環境目標を設定。  
これを定期的に見直す。
- ②環境保全に関連する法律・条例を遵守する。
- ③省エネ・省資源・リサイクルを推進する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,126	t-CO <sub>2</sub>
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,126

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 5 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
温室効果ガス総排出量	1,908	t-CO <sub>2</sub>	1,879	t-CO <sub>2</sub>	2,008	t-CO <sub>2</sub>	2,126	t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）			1.5	%	▲ 5.3	%	▲ 11.4	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

(2) 進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

基準年度の総排出量に対し削減には及ばなかった。貸館部分の催事利用が増加したことと外気温が昨年度より上昇したことも要因と考える。利用者及び従業員に対し、エネルギー管理の喚起文書を掲示を啓蒙活動を実施している。また2023年度、貸館(5階から8階)部分の照明をLEDに変更することが決定されている。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
空調温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期は28℃、冬期は20℃に設定。</li> <li>・貸館部分の空調機リモコンに注意喚起の表示を実施。</li> </ul>	通常より夏期は+2℃、冬期は-2℃設定温度を変える事により、温室効果ガスの排出を削減する	貸館部分の空調機リモコンに注意喚起表示を実施対応中。
電灯の間引き	館内外の照明の間引き実施	現在館電灯の20%の間引き実施しているが、40%実施を目指す。また稼働状況によりこまめに間引きや消灯	館内外の照明間引きと合わせて制御スケジュールについても再見直しを実施。
便座保温	便座保温温度を調整及び中止	館内全ての便座を夏季期間は中止、その他の期間は温度設定を低に設定する。(温度設定は高・中・低の?)	夏季期間(5月~10月)の便座保温を中止。
手洗用温水	手洗用温水温度を低く設定及び中止	館内全ての手洗用温水を夏季期間は中止、その他の期間は温度設定を通常40℃を5℃低い35℃に設定する	手洗用温水の設定温度を35℃に設定。また、夏季期間については使用を中止。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO <sub>2</sub>
熱		t-CO <sub>2</sub>

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 2 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO <sub>2</sub>

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO <sub>2</sub>
-------------------

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に電子共有フォルダ利用等によるペーパーレス化を行い紙使用量の削減を実施。</li> <li>・2023年度貸館部分の申請・許可書類等を電子化に変更でシステム変更実施が確定している。</li> <li>・従業員の服装軽装化を継続しクールビズ期間を愛知県「愛知県庁の環境保全のための行動計画 (あいちエコスタンダード)」の一環である「県庁さわやかエコスタイルキャンペーン」に合わせて実施。</li> </ul>
--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

<p>昨年と同様に、環境の日及び環境月間として「プラスチックごみ削減」を掲げ、マイボトルを推進する活動を実施。</p>
---